



社協だより

社会福祉法人 階上町社会福祉協議会



災害時の備えは万全に！ ～災害ボランティア講座開催～



災害ボランティアの心構え「志は高く、敷居は低く！」



ボランティア受付班「ボランティアの方と最初に接する窓口」



ニーズ受付班は被災者への接遇に十分留意します



マッチング班はボランティアの特性や個性を活かし作業を割当てます

3月2日、ハートフルプラザにおいて、災害ボランティアセンターと災害ボランティアの役割に関する知識、運営スキルを身につけるため「災害ボランティア講座」が開催されました。

今回の講座には、災害ボランティアや運営スタッフとして登録されている方、町内で様々な分野でボランティア活動に携わっている方、八戸工業大学硬式野球部員など34名の方が参加され、青森県防災士会八戸支部、松本晃一氏より被災地支援に携わった経験をもとに、災害ボランティアの心構えや平常時の防災、減災への取り組みの重要性などについて講話をいただいた後、地震による津波被害が発生した想定で、災害ボランティアセンター設置訓練を行いました。

災害ボランティアセンター設置訓練では、①被災者からの支援依頼を受け付ける「ニーズ受付班」、②被災地の救援活動を行うボランティアの受付窓口となる「ボランティア受付班」、③被災者からの支援依頼とボランティア活動希望者を結びつける「マッチング班」、④センター全体の取りまとめを行う「総務班」に分かれ、それぞれの班の役割分担や各様式の記入方法などを確認後、一連の流れに沿って作業手順を体験しました。

参加者からは「災害ボランティアセンターには様々な役割があり戸惑いました」「実際に体験してみて効率的に作業するため各種様式の内容の検討が必要では」「各班に番号をつけた方がボランティアの方々に案内がしやすいのでは」などの声も聞かれました。社協では、災害時に備えた取り組みとして来年度も災害ボランティア講座を開催する予定です。

災害ボランティアセンターの運営には、社協だけではなく関係機関や住民のみなさんとの連携が必要となります。社協では、災害時に迅速な救援活動ができるよう、「災害ボランティアと運営スタッフ」の登録者を随時募集しています。登録を希望される方は社協までご連絡ください。

生活福祉資金 教育支援資金貸付のご案内

教育支援資金は、低所得世帯を対象として、高等学校や大学等への入学や在学中に必要な経費を無利子でお貸しする制度です。

- 対象者 低所得世帯で高校、高等専門学校、短大、大学に就学される方で他の諸制度の利用ができなかった方
- 連帯借受人 就学者が主たる借受人となった場合、生計中心者が連帯借受人として債務に加わります。
- 留意事項 必ず他の諸制度利用の優先が原則となっております。
※他の諸制度とは：日本学生支援機構の奨学金（在学中の各学校が窓口）、青森県育英奨学会、日本政策金融公庫、各金融機関の教育ローンなど
※ひとり親家庭等の場合は、母子父子寡婦福祉資金の修学資金の利用が優先されます。

■資金の種類と貸付額

資金種類	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
教育支援費	高校 月額 35,000円以内	卒業後 6ヶ月 以内	8年以内	無利子
	高専 月額 60,000円以内		10年以内	
	短大 月額 60,000円以内		10年以内	
	大学 月額 65,000円以内		15年以内	
就学支度費	500,000円以内		6年以内	

ほのほのサロンに みんな集まれ～!

社協では、地域の高齢者の交流と仲間づくりの場として今年度も「ほのほのサロン」を開催します。「ほのほのサロン」は社協主催で開催するサロンで、社協職員が地区の集会所等におじゃまし、健康体操やレクリエーションなどを通してみなさんと一緒に楽しく交流します。

町内にお住いの高齢者の方であればどなたでも参加できますので、お友達をお誘いいただき、お気軽にご参加ください。

平成30年度ほのほのサロン開催内容

期間	平成30年5月～平成31年2月	
期 日	5月 1日～ 6月 5日	石鉢ふれあい交流館
	6月 12日～ 7月 17日	大蛇三地区集会所
場 所	7月 27日～ 8月 31日	赤保内集会所
	9月 4日～ 10月 2日	道仏交流センター
曜 日	10月 9日～ 11月 6日	田代集会所
	11月 13日～ 12月 11日	森の交流館
	12月 18日～ 1月 22日	金山沢水郷館
	1月 29日～ 2月 26日	わっせ交流センター
時 間	毎週火曜日（赤保内集会所は毎週金曜日） 午前10時～11時	
参加者	開催場所周辺にお住いの高齢者の方	
参加費	無料	
内 容	健康体操、レクリエーションなど	

【5月～7月のほのほのサロン予定】

場 所	期 日
石鉢ふれあい交流館	5月 1日、5月 8日、5月 15日 5月 22日、5月 29日、6月 5日 ※全6回、毎週火曜日
	大蛇三地区集会所

※時間は午前10時～11時です。
※動きやすい服装でご参加ください。



あたたかいご寄付 ありがとうございました

- 鳥屋部 地代所 良作 様
金50,000円
- 角柄折 松川 純悦 様
アルミプラタブ12.2kg
- 匿名 様 金50,000円

弁護士による 無料法律相談

【赤い羽根共同募金配分事業】

～相続・財産・多重債務・土地のトラブルなど～

- 日時 4月24日(火)
13:00～15:00 (1人20分以内)
- 場所 ハートフルプラザ・はしかみ
・相談は予約制(先着6名)です。

予約受付(無料法律相談・心配ごと相談)

階上町社会福祉協議会 ☎88-3067



平成30年度 階上町社会福祉協議会事業計画

【基本理念】『ともに生き支えあう福祉のまちづくり』

【基本方針】

少子高齢化や人口減少、核家族化等が進行する中で、地域社会においては人と人とのつながりや結びつきが弱まり、支え合いの基礎となっていた相互扶助機能が低下し、孤独死や引きこもりなどの社会的孤立による問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待などの権利擁護の問題、介護や子育てへの不安や負担など、様々な生活課題が顕在化してきております。また、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、介護保険法や社会福祉法の改正をはじめ、各種福祉制度の見直しが進められ、地域生活課題の解決に資する包括的な総合支援体制を整備する上で、社会福祉協議会の役割と事業・活動への期待も高まっております。

このような中、本会は、第2次地域福祉活動計画に基づき各事業の推進に努めてきましたが、社会福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、児童や障がい者・高齢者、また、介護や生活支援・ボランティア等、その対象や分野を問わず、多様化する地域の様々な課題や住民ニーズを的確に把握し、それらに対応した活動を積極的に推進するとともに、第2次地域福祉活動計画の最終年度にあたり、第3次地域福祉活動計画策定のための取り組みを進めながら地域福祉の推進・充実を図ります。

また、改正社会福祉法に則した適正な組織運営や、介護保険法改正への対応、更には、本会法人化40周年の節目の年度にあたり、住民や行政及び保健・福祉・医療・教育等の関係団体とのより一層の連携・協働を図りながら、本会の基本理念である「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」を目指し事業の推進を図ります。

【重点項目】

- (1)地域福祉活動における住民参加の促進
- (2)福祉教育・ボランティア活動の推進
- (3)低所得者・障がい者等の自立生活支援の推進
- (4)介護保険事業等の経営基盤の強化
- (5)指定管理事業の経営・受託事業の効果的実施
- (6)法人化40周年記念事業の実施及び第3次地域福祉活動計画の策定推進

【実施計画】

I 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

1. 地域住民の主体的福祉活動の推進

- (1)ほのぼの交流推進事業【町委託事業】
 - ①ほのぼの交流協力員等設置事業
 - ②ほのぼの交流会開催事業
- (2)緊急通報システム福祉安心電話サービス事業【町委託事業】
- (3)地区敬老会助成事業【町補助事業】



3. 福祉課題の把握

地域の福祉課題やニーズを把握し、第3次地域福祉活動計画の策定を推進

- ・地域福祉活動計画策定委員会等策定組織の設置
- ・福祉団体との懇談会の開催

2. 当事者の社会参加の促進

- (1)介護予防・地域支援事業の推進
 - ①ハート生き活き事業(毎週月曜日・木曜日)【町委託事業】
 - ②通所型サービスC事業【町委託事業】
 - ③家族介護者交流事業【町委託事業】
- (2)福祉団体等の育成支援(事務局担当)
 - ①階上町老人クラブ連合会
 - ②階上町身体障害者福祉会
 - ③階上町手をつなぐ育成会
 - ④階上町母子寡婦福祉会
 - ⑤階上町共同募金委員会
 - ⑥ボランティアサークルけやき
 - ⑦階上町在宅介護者の会
- (3)ハートフルプラザ・はしかみの管理運営(指定管理事業)
- (4)いきいきシルバーバンク事業
 - ・復興国立公園内道路維持業務等の受託・実施
 - ・その他就業登録者の資格や技術等により調整実施

II 福祉教育・ボランティア活動の推進

1. 福祉意識の高揚と人づくり

- (1)法人化40周年記念第40回社会福祉大会の開催
- (2)第68回三戸郡社会福祉大会の開催(開催地)
- (3)福祉サポーター養成講座の開催
- (4)実習生の受け入れ



2. 福祉教育の推進

- (1)ボランティア推進校事業の推進
- (2)幼児と高齢者のふれあい事業
- (3)社会福祉作文の募集と文集「そよ風」の発行
- (4)福祉教育プログラムの検討整備
- (5)福祉体験学習事業

3. ボランティア活動の推進

- (1)ボランティアに関する研修講座の開催
- (2)ボランティア団体・グループ活動情報登録の推進
- (3)ボランティア団体等のネットワークづくりの推進
- (4)ボランティア保険の加入促進

III 福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実

1. 福祉情報の提供

- (1)広報誌「社協だより」の発行(年12回)
- (2)社協ホームページの運用・更新

2. 相談体制の充実

- (1)心配ごと相談所の開設(毎週火曜日)
- (2)合同相談所の開設(毎月第3火曜日)
- (3)弁護士による無料法律相談の実施(毎月1回)

3. 自立生活支援の充実

- (1)給食サービス事業(毎週水曜日・金曜日)
 - 年末年始給食サービス
- (2)福祉機器貸与事業
 - (介護用ベッド、車椅子の貸出し)
- (3)日常生活自立支援事業
- (4)介護保険サービス事業等の推進
 - ①ホームヘルプサービス事業
 - (介護保険事業・介護予防事業・障害福祉サービス事業)
 - ②居宅介護支援事業
- (5)各種資金貸付事業の推進
 - ①生活福祉資金貸付事業
 - ②たすけあい資金貸付事業
 - ③高額療養費資金貸付事業



IV 災害時支援体制の充実

- (1)災害ボランティア講座の開催
- (2)災害ボランティアセンター設置訓練の開催、参加
- (3)災害ボランティア及び運営スタッフ登録の推進

V 社協の機能・体制強化

1. 社協組織の強化

- ①役員・評議員活動に関する事項
- ②専門部会・委員会活動に関する事項

2. 財政基盤の整備

- (1)社協会員の加入促進
- (2)公費助成の確保
- (3)福祉基金の運用と増資
- (4)共同募金運動への協力

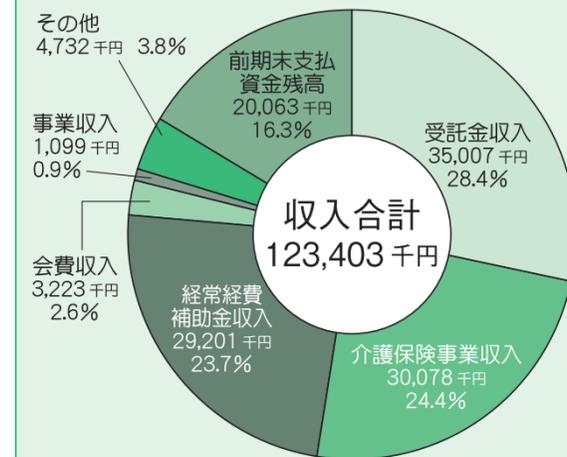
3. 職員研修の充実等

外部研修等への参加や国家資格取得を推進し職員の資質向上に努める。



平成30年度 一般会計予算 123,403千円

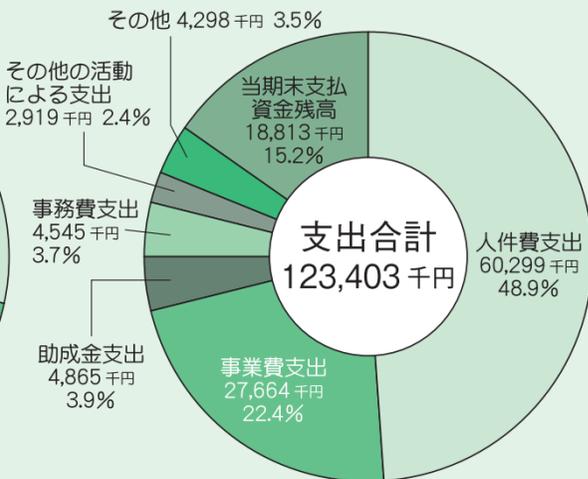
収入



その他内訳

サービス区分間繰入金収入	2,063千円
貸付事業収入	1,000千円
障害福祉サービス等事業収入	809千円
寄附金収入	750千円
その他の収入	109千円
受取利息配当金収入	1千円

支出



その他内訳

サービス区分間繰入金支出	2,063千円
貸付事業支出	1,000千円
ファイナンス・リース債務の返済支出	552千円
積立資産支出	384千円
固定資産取得支出	249千円
支払利息支出	50千円